令和3年度 第1回 久山町総合教育会議議事録

1.日 時	令和4年2月8日	(火)	午前10時00	分開会	午	前11		
2.場 所	令和4年2月8日(火) 午前10時00分開会 午前11時25分閉会 久山町役場本館2階会議室							
3.出席者	(構成員)							
0.11 /// 11		久山町	· ·	西	村	Į.	券	
		久山町教育委員会			11 1121		,,	
		教育長		安	部	īF	俊	
		教育長職務代理者		豊	釜	安		
		教育委員		阿	部	榮		
		教育委員		鷹	野	哲	實	
		教育委	荒	牧	美	穂		
	(構成員以外の出席者)							
		副町長	:	佐	伯	久	雄	
		総務課	長	久	芳	浩	=	
		教育課	!長	江	上	智	恵	
		経営デ	ザイン課長	中	原	ΞΞ	千代	
		総務課	!長補佐	亀	井	玲	子	
		教育課	!長補佐	安	部	憲-	一郎	
		教育課	!指導主事	今	田	雅	弘	
		総務課	!主査	城	戸	貞	人	
4.欠 席 者	なし							
5.公 開·非	公開							
公開の別								
6.傍 聴 人	なし							
7.会議資料	久山町教育大綱(案)(資料1)							
	1. あいさつ							
	2. 議題							
	議事録署名人の指名							
	(1)報告事項 総行	合教育	会議の概要に	ついて				
会議次第	(2)協議事項 久山町教育大綱 (案) について							
	内容は別紙のとおり							

総務課長

おはようございます。

令和3年度第1回久山町総合教育会議を始めます前に、本日の会議の構成員並びに 出席者のご紹介をさせていただきます。

私は本日、司会を務めさせていただきます久山町総務課長久芳と申します。よろしくお 願いします。

本日の会議の構成員としまして、6名の方にご参集いただいております。役職名、お名前のみ紹介させていただきます。本日の議長を務めます久山町町長西村勝。久山町教育委員会教育長安部正俊。教育長職務代理者豊釜安樹様。教育委員会教育委員阿部榮子様。教育委員鷹野哲寛様。同じく、教育委員荒牧美穂様。構成員は以上でございます。

次に、本日の会議、7名の職員が出席しております。久山町副町長佐伯久雄。教育課長江上智恵。経営デザイン課長中原三千代。総務課課長補佐亀井玲子。教育課課長補佐安部憲一郎。総務課主査城戸貞人。教育課指導主事今田雅弘。以上となっております。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回久山町総合教育会議を開催いたします。まず、この会議の趣旨でございますが、町長と教育委員会が重要な教育政策について協議、調整を行い、その方向性を共有して、教育行政を進めていくものです。本会議の構成員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項の規定より、町長と教育委員会となっております。次に、今回の議事録でございますが、同法第1条の4第7項の規定により、議事録の作成及び公表は、自治体の努力義務となっております。議事録を作成するための録音、写真撮影を行いますので、ご了承いただきますようお願いいたします。それではまず、西村町長からごあいさつをいただきたいと思います。

町 長

改めて皆さまおはようございます。第1回久山町総合教育会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。まずは教育委員の皆さまにはですね、本日は公私ともお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また平素からですね、本町の教育行政につきまして、多大なるご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。皆さまがご心配の新型コロナウイルス感染症第6波オミクロン株の流行は、いまだ全国で猛威を振るっており、昨日、福岡県は約3,200名、月曜日ということで少し下がるという傾向はあるんですけど、先週よりも270人ほどプラスになっているというような状況になったように、まだまだピークアウトが見えない状況であります。久山町においても第5波までは町民の皆さんのご協力により、何とか感染拡大を抑えることに成功してきたんですが、第6波になったときに、今回につきましては、保育園の休園、そして、幼稚園、小学校・中学校においては学級、学年閉鎖、そういう残念な状況となっております。まだまだ予断を許さない、そういう状況でありますので、引き続き、学校、そして園のほうと連携強化を図っていく、そういう段階であります。今回、こういうふうに感染拡大ということで、3回目のワクチン接種が本日160名程度、集団接種というのが始まります。ワクチン接種というのも

有効な手段でありますが、やはり専門医などいろんな方にお話を伺うと、やはりマスクと 手洗いというのは、感染対策にとって1番効果的であるという話を伺っております。引き 続き、本町においても町民の皆さんに、基本的な予防対策についてお願いし、安心安全 を守る、そういうことに努めてまいりたいと思っております。

ここから本題に入るのですが、現在私たちの日本においては、皆さんもご存じのとお り、人口減少、少子高齢化、格差社会の拡大、そういうことが問題になっています。そし て、LGBTQなど人権問題の多様化、複雑化など、私たちは大きく社会の変化に、今、立 たされている状況になっています。国際的にもSDGsやESG投資など、環境面だけでは なくて、持続可能な社会というのが加速している、そういう時代に突入しております。政府 としても、私たち自治体としても、その問題に対する対応というのは急務となっている状 況であります。そのような中、私たち久山町は、令和4年度から 10 年間のまちづくりの方 針を定めた第4次総合計画を4月から実現していく、実行していく、そういう段階で準備を 進めている状況になっています。このような中、実際に、いろいろな計画というのを定め ていますが、やはり変化に対応する計画というのを盛り込んでおりますが、これが成果に 結びつく、そういうものが必要ではないかと思っております。それはやはり動かしていくの は人っていうことで、これはいつの時代も変わらないものであると思います。このような厳 しい状況だからこそ、やはり、人づくり、教育の充実に力を注いでいく、それが大事だと私 は捉えております。実際に私たち、子どもたちも含め学び、成長を続ける。誰もが生きる 力を育み、どこでも学べる環境づくり、そういうことが、最終的には、持続可能な久山町 の発展につながる、そういう思いを込め、本日皆さまのお手元にある久山町教育大綱 (案)というのを作成いたしております。今回の内容につきまして、今まで久山町が誇る学 校、社会教育の分野についての充実と、また新たな観点から、まちづくりの分野で、ひさ やまてらこや+(Plus)というような取り組みなど、いろんな面で新しい事業も盛り込ませて いただいております。ぜひ今日は教育委員の皆さまの忌憚のないご意見をいただき、こ の計画が、よりよいものになりますようにお願いを申し上げまして、簡単ではございます が、私のごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

総務課長

ありがとうございました。

それでは、ここからはこの会議を主宰いたします町長に議長として進めていただきたいと思います。

西村町長よろしくお願いいたします。

町 長

それでは議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。会議に入る前に議事録の署名人を指名します。本日の議事録署名人に安部教育長と、豊釜教育長職務代理者を指名します。

本日は、令和4年度策定予定の久山町教育大綱について協議をいただきます。なお、 教育大綱の上位計画である第4次総合計画も、議会上程前であるため、今後、大綱の 文言等の一部修正を行う場合があります。本日は、大綱の内容について、教育委員の皆さまと共有できればと思っております。それでは次第に基づいて進めてまいります。久山町教育大綱の概要について、事務局より説明をお願いします。

教育課長

失礼いたします。ご説明をさせていただきます。教育課長の江上でございます。 座って説明のほうさせていただきます。これより、久山町教育大綱(案)についてご説明 をいたします。お手元にあります資料の3ページをお開きください。本大綱は、地方教育 行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、久山町の教育が目指 す、基本目標や方針を明らかにするものであります。総合教育会議において、町長と教 育委員会が協議、調整し、町長が策定するものです。こうしたことから、久山町における まちづくりの最上位計画である、3月策定予定の第4次久山町総合計画に則して、本町 における教育の方向性を示すため、久山町教育大綱を策定しようとするものです。

4ページをご覧ください。本大綱が対象とする期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。ただし、国、県及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により、大綱の見直しが必要な場合は、総合教育会議において、協議、調整の上、見直しを行います。

大綱の基本目標です。第4次久山町総合計画における町の将来像、誰もが生き生きと暮らせる健康田園都市の実現を目指し、基本目標を生きる力を育み、誰もが学び続けられる教育の実現と定めます。本町では 40 年以上にわたり、ふれあい・美化・健康をスローガンに、道徳教育に取り組んできました。道徳教育は提唱しながら、今後はさらにグローバル化や情報化、価値多元化などの社会動向に対応した力を身につけるために、町民全ての人が学び続けられる環境を整えていきたいと考えます。以上です。

町 長

それではここで一度区切りたいと思います。ただ今、事務局から大綱の位置づけ、期間、基本目標について説明がありました。ここまでご不明な点や、確認しておきたい点が ございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。それでは続きで、次に進みたいと思います。

次に大綱の基本方針に移ります。先ほど、教育課長が説明した基本目標達成のための政策は四つあります。まず5、6、7ページにあります一つ目の政策、社会を生き抜く子どもを育てるについて協議していきます。

まずは事務局、説明をお願いします。

教育課長

5ページをご覧ください。第1の政策、社会を生き抜く子どもを育てるは、主に就学前から中学校卒業までの子どもたちを対象としています。社会変化を生き抜く子どもが育つまちを目指し、九つの具体的施策を考えています。その九つとは、(1)幼児教育の推進、(2)学力向上の推進、(3)道徳教育の推進、(4)グローバル人材育成事業、(5)特別支援教育の充実、(6)教育相談体制の充実、(7)特色ある学校図書館づくりの推進、(8)地域とともにある学校づくりの推進、(9)教育施設の充実ですが、ここでは、主に新しい

取り組みとなります(7)特色ある学校図書館づくりの推進と、(8)地域とともにある学校 づくりの推進について詳しく説明をいたします。

6ページをご覧ください。(7)特色ある学校図書館づくりの推進は、第4次総合計画の 重点プロジェクトの一つです。学校図書館を活用し、子どもたちの読書活動や交流を推 進していく事業です。具体的な対象はまず、久山中学校図書館と考えています。この事 業には二つの狙いがあります。一つは読書活動の推進です。読書活動は、言葉を学び、 多様な文化を理解し、今後どのように社会と関わっていくのか。どのような人生を送ろう とするのかを考え、判断していくチャンスをつくり出します。さらに、感受性や想像力な ど、多様な人とよりよく関わる感性や、他者とともに豊かに生きていくために必要な道徳 心などが養われます。子どもが安心して、落ちついて読書活動を行える魅力ある環境づ くりを行います。もう一つは、生徒が図書館づくりを行うことによる生徒の自信づくりです。 魅力ある図書館とはどのような図書館か、レイアウトはどのようにしたらよいのか生徒自 身が考え、探求し、実現するという経験を積んでもらいたいと考えます。自分たちのアイ デアや努力が形になるという経験をさせることで、自信を持つ機会を作りたいと考えてい ます。生徒がリニューアルした図書館で、本などに触れる豊かな時間と空間づくりを実現 させたいと考えます。

もう一つの新しい取り組みです。7ページをご覧ください。(8) 地域とともにある学校づくりの推進について説明いたします。これも重点プロジェクトの一つとなっております。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部などの連携により、地域に開かれた学校運営を目指すものです。これからの学校は、学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を学校と地域住民とが共有することが大切です。今、学校は達成すべき目標や課題が難しくなってきています。学力・体力の向上、情報化の波、価値観の多様化、いじめ・不登校への対応、心身の健康維持、通学路の安全など学校の先生方だけでは解決できなくなっています。それを、学校と地域が総がかりで解決していこうとするのがコミュニティ・スクールです。久山町は、地域のつながりが強い町です。この頼もしい地域の方と学校が手を取り合って、子どもを育んでいく体制が持続できるような取り組みをこれから行っていきます。令和4年度には準備を進め、令和5年度にコミュニティ・スクールを立ち上げ、組織的、継続的に学校と地域全てが当事者となって、新たな時代を生き抜く子どもを育みます。学校長、地域学校協働本部、社会教育委員の方と連携し、地域と学校の一体感や活性化を図りたいと思います。

以上、政策1についてご説明をいたしました。 ご協議よろしくお願いいたします。

町 長

ありがとうございました。

社会を生き抜く子どもを育てるに関して、特に新たな取り組みである特色ある学校図書館づくりの推進、地域とともにある学校づくりの推進について説明がありました。委員の皆さまからご質問やご意見をいただきたいと思います。

ここでは、お1人ずつご質問やご意見をいただきたいと思いますので、その中で協議

等を行っていきたいと思います。よろしくお願いします。

それではまず、荒牧委員からよろしくお願いします。

荒牧委員

今ちょっと図書館づくりですかね、お話をちょっと興味深いなと思って聞いてたんですけど、中学校の図書館のみで、進めていくっていう感じでしょうか。

町 長 事務局、今の回答をお願いします。

教育課長

まずはですね図書館のほうにつきましては、一遍でちょっと全部というのができないものですからまず中学校のほうにかかりまして、この中学校を、大方3年間をかけて少しずつ子どもたちの意見を取り入れながら、つくっていくということで、そして、将来的には各小学校のほうもそういった形で図書館づくりのほうを行っていきたいというふうに考えております。

町 長 よろしいですか。まだ別に、追加の質問があればどうぞ。

荒 牧 委 員 学校にいる子どもたちでつくっていくということです。

学校にいる子どもたちでつくっていくということですよね。何か、その町の人がいつでもいけるとかいう形ではないんですかね。

町 長 事務局。

教育課長

基本的には学校図書館ですので、学校の子どもたちが使うということが、中心になってくるかと思いますけれども、例えばイベントのときとかそういったところでは開放したりとか、場合によっては町民の方がそういったところを利用できる機会ができるかもしれないという、そういったところも探りながら3年間かけてつくっていきたいなというふうに考えております。

町 長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは次に、鷹野委員よろしくお願いします。

鷹野委員

基本方針の社会を生き抜く…生き抜くというような言葉は初めて見るような言葉かなと思ったんですけども。それと今の図書館と、地域のコミュニティ・スクールをやっていくためにということで強調されてるんだろうと思います。その辺のところをちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

町 長 ちょっとそこの言葉に対する関連性、事業との関連性について事務局のほうから説明 をお願いします。

教育課長。

教育課長

まず、社会を生き抜く子どもを育てるという言葉なんですけれども、今までの学校教育はもちろん大切なところなんですけれども、それと同時にやはり子どもたちも、これからは自分たちで考えて、それを実現していく。そういった力をつけていく必要があるのではないかというところを考えております。それから、その後のコミュニティ・スクールに関わる部分では、やはりそういった子どもたちを地域が支えて、さまざまな地域の方たちの知恵とか、それから力とか、そういったもので学校を支えて、地域ぐるみでそういった子どもたちを育む、見守っていくと、そういったところから、タイトルを大きく社会を生き抜く子どもを育てるというところに持ってきまして、それに現在、久山町が行っております様々なそういった取り組み、それから行っていく取り組みの中から子どもたちの社会性や今後の多様化する社会に対応できる子どもたちをいかに育てるかといったところに、焦点を当てた新たな教育事業について当てはめていったというのが、今回の教育大綱の一部となっております。

以上でございます。

鷹野委員

子から育つだけではなくて、社会からの周りからの育てを大切にしていきたいということですかね。

町 長

今、鷹野委員からご質問がありましたように、恐らくその文化財の総合学習ですね、絵本づくりというのを今やっていると思います。その件でやはり子どもたちが自分たちで絵本を作っていって周りの方、町内の方から教えていただきながらというようなことを実現することによって子どもたちの自信がついてくるとか。そういうことも踏まえた上でのやはり実績からくるそういう社会を生き抜くという事業とのつながりかなっていうのは、今、お話から感じました。何か、その件についてほかに続けてご質問等ありますか。ほかの件でも大丈夫ですから。

大丈夫ですか。はい、わかりました。また何かあれば、言っていただければと思いま す。

次に阿部委員にお願いいたします。

阿部委員

6ページの(7)学校図書館づくりということで、ここにあげてあるわけですが。町には町 民が利用している図書室がありますよね。ここで、その学校だけの図書館に限って挙げ てあるのはどうしてかなとちょっと思ったんですよね。やはり、町民図書館も子どもたちも ずいぶん利用してると思うんですね。やはり学校図書というのは、学校があっている時間 だけしか利用出来ません。でも、土日とかお休みの日とか、町民図書室を利用している。 そういった現状の中でやはり町民図書室の存在というのは、すごく大きいものがあるんじ ゃないかなというふうに私は思っております。だから、その辺学校図書館と町民図書館と のいわゆる連携とかですね。そういうことも必要になってくるのかなというふうに思いま す。それと、それに関連して、やはり久原校区は、町民図書館にずいぶん近いですから、 子どもたちも利用している比率が高いと思うんですが、やはりどうしても、山田の場合遠 いからなかなかこう身近に、町民図書室を利用するっていうふうな状況にないかなというふうに思ってるんですよね。だから、その辺できたら町民図書室の予算というか利用といった面で、山田小学校の子どもたちにももっと身近に感じれるような何か施策といいますか。方法を考えていただいたらどうかなというふうには思っています。もう1点は(9)の教育施設の充実。ここでは施設の維持管理とか備品の更新、いわゆるハード面の教育施設っていうふうなことで書いてあるわけですが、先ほど町長さんのあいさつにもありましたが、今現在、新型コロナウイルスの感染症対策は、学校にとりまして、大変重要な取り組みになっているかと思います。だから、子どもたちが安心安全な学校生活を送る上でハード面だけではなくて、その辺は感染症対策、いわゆる衛生面とか、ソフト面といいますか、その辺りのことについても、環境をよりよくして子どもの安心安全を保障するというか。その辺りのことについても多少ここで加味していただくというかちょっと広い視点での教育環境というところで考えていったらいいかなというふうに思っています。

町 長

ありがとうございます。

それでは7番と9番につきまして、事務局のほうから、回答をお願いします。

教育課長

それではまず、図書館についてのお話から回答させていただきます。まず現状なんで すけれども、やはり以前から山田小学校の子どもたちが図書館を使いにくいとか、利用 率が大変低いといったところの問題がございましたので、数年前からになるんですけれ ども、まず移動図書館ということでかみじ会館のほうとかに毎月なのか何箇月かに1度 かちょっと今すいません忘れておりますが移動図書館という形で、レスポアール図書館 から行ったりもしております。それから、ここ2年ぐらいなんですが、学校の図書館の中に レスポアールから大量に 50 冊とか 100 冊単位で本を借りて、それを小学校で借りられる ようにするという、そういったことを司書さんたちの間で考えて、それを2カ月とか3カ月に 1度、また本を取り替えてという形で、選書のほうは司書さんのほうにお任せしているとこ ろなんですけれども、そういった形でレスポアールにある本をできるだけ山田小学校の子 どもたち、それから中学校なんかでもそうなんですけれども、小・中学校でそういった形 で、レスポアールの本を各学校と交流しながらやっていくというそういった事業のほうはも う既に取り組んでいっております。それからこちらのほうも議案が通ってから、議会が終 わってからの話になりますけれども、今後については電子図書なども考えていて、その 電子図書などで遠方の方もですね、今、読めるような借りれるような形になるといいかな といったところも、考慮して考えているところでございます。そういった形で、町民図書 館につきましても、そういった学校図書館との交流というところは、重きを置いて、ここ数 年取り組んできておりまして、やはり新しい本が入ると子どもたちがこぞって借りるという ようなことで大変いい効果を生んでいるというふうに考えております。やはり町民図書館 と学校図書館の違いというのもございまして、町民図書館につきましても、年間の図書購 入費などにつきましては、ずっと同じ額で定額でかなり高い金額で、ずっと入るようになっ ておりますし、つけていただいておりますので、新しい本が常に読めるというような大変

充実した本の内容にもなっておりますので、ここはやはり学校の図書館のほうをまず手 を入れて子どもたちがやはり、本というものに触れるという機会をできるだけ創出してい って、その本を手にすることから、やはりいろいろな知識が上がったりそれから交流があ ったり、そういったことに繋いでいけるような場として、今後は、学校の図書館を展開して いきたいなといったところで、今回新たな施策の中に入れているつもりでございます。 次の教育施設の充実というところでございます。確かに委員様がおっしゃられるように、 ハード面だけではなくてやはりソフト面というのも大変大事にしていかなければいけない ところでございまして、やはり、コロナ禍において不登校の子が増えていったり、そういっ た難しい問題にも今直面しておりますが、そういったお子様たちに対しては、その6ペー ジのほうにありますけれども、特別支援教育の充実とか、教育相談体制の充実といった ところで、そういった心に傷を負ったり、なかなか学校に行けない子どもたち、それから、 学校の授業についていけない、そういったお子様たちに対しましては、教育相談員や、そ れから特別支援教育を充実させてまいりまして、手厚くそういったお子様たちのケアをし ていきたいというふうに考えているところでございます。それから、感染症対策につきまし ても、コロナ関係の国からの補助金もございますので、例えばサーキュレーター等も、す ぐにつけて、学校の換気に努めてきたりですね。それから、衛生用品につきましても、学 校側から要望される十分な量を町のほうでも供給できるような形で、予算のほうをつけて いただいておりますので、そういった衛生面それからソフト面というところにつきましても できるだけ気を配りながら、そういったことも含めまして、安全安心な教育環境というとこ ろで考えていっているところでございます。それから実際今、学級閉鎖等になっていると ころもあるんですけれども、そちらにつきましては、パソコン等のタブレットの持ち帰り等も 進めていっておりまして、授業等もタブレットで子どもたちと、休校中に学校に行けない間 も画面を通じて授業をするというようなことも取り組んでいっておりますので、順調にICT 教育環境を整備しながらなるべく、そういったものを通じて、子どもの安全安心を ちゃんと学校側も確認しながら、やっていくといったところに取り組んでいるところでござ います。そういったことを含めまして、この7ページの(9)教育施設の充実の中に書いて おります安全安心な教育環境を確保するという一文の中にそういった点も含めたところ で表記しております。

以上でございます。

町 長

阿部委員。どうでしょうか。何か追加でご質問等ありますか。大丈夫ですか。

阿部委員

たぶんそうだろうと思っていたんですが…。

教育課長

なかなかこの文言からいくと、ちょっとそこがわかりづらいとこもあるのかなというふうなお話かなと思いますんで、感染症というのが、どうしてもこの計画の中で、どこまで続いていくのかっていうのもちょっとなかなか見えないところもありますので、なかなか明記というのは難しいのかなというとこもあると思いますが、ここについては今みたいにこの

安心安全な教育環境を確保するという中で、施設整備を判断していくということを回答ということでお願いしたいということでよろしいですかね。

それでは次にですね、豊釜職務代理者よろしくお願いします。

豊釜教育長 職務代理者

私は日頃から教育というものは、「知・徳・体」その3本柱をバランスよく育むことが大事だと思っております。それで、この資料の5ページですね。5ページの1番、社会を生き抜く子どもを育てるというところを見ますと、いろんな事業が(1)から(9)まで書いてありますが、「知と徳」については書いてあるんですけど、「体」がないんですね。それで、「体」のことは、実際にはやっておられるのはわかってるんですけども、ここの事業の中に何か「体」に関することを入れてもらったら、「知・徳・体」バランスがとれるんではないかなと思います。

町 長

ありがとうございます。 事務局、お願いします。

教育課長

ご指摘のとおり確かに「体」というところではこちらのほうには、明確に記されているところがないんですけれども、もう一つの社会教育のほうではスポーツの事業のほうに入れてはいるんですけれども、学校教育というところでは、学校教育といいますか社会を生き抜く子どもを育てるというところでの「体」の部分つきましては、少し、そこのところは欠けてる部分があると思いますので、これにつきましてまた少し考えさせていただいてですね、何かちょっと、考えていきたいと思うんですけれども。

豊釜教育長 職務代理者

お願いします。 ほかにいいですか。

長

町

はい、どうぞ。

豊釜教育長 職務代理者

小さなことで恐縮なんですけども、この大綱を見たら文言のいわゆる整合性で、統一されてない箇所が何箇所かあるんですよね。まず2ページですね。1行目に、だれもが学び続けられるとあって、だれもがはひらがなですね。ところが下から2行目の誰もがは漢字になっていますよね。どっちかに統一したほうがいいと思います。それから、4ページもですね。枠囲いで生きる力を育みだれもがってありますがこれひらがなですね。その上も、どちらかに統一していただければと思います。

それから次、5ページですね。5ページの上から4行目に、子どもたちっていう表現が出てきますけども、ここ「たち」がひらがなですね。ところが右側の6ページの上から3行目を見ると漢字ですよね。6ページの1番下の行もひらがなですね、これも漢字かひらがなに統一してもらったほうがいいかなと思います。それから、5ページですね。下から2行目の最後に、取り組みという言葉が出てきますね。これが、6ページの下から4行目は

「り」がないですね。それから 10 ページ、10 ページも真ん中辺に取組、「り」が入ってないですね。福岡県は、取組は「り」を入れなくて「取組」漢字2文字ですので、久山町も「り」を外して、漢字2文字で統一したほうがいいかなと思います。あと何箇所かあったんですけど、今日机の上に置いてあった資料は訂正されてましたので、そこのところはいいかと思います。すいません小さなことで。以上です。

町 長

ありがとうございます。

事務局そちらのほうの修正をよろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは皆さん貴重なご意見ありがとうございました。

では次の協議に入りたいと思います。

基本目標達成のための政策2から4に関しましては、まとめて説明を行い、その後、今と同じ形で、教育委員の皆さまからご質問やご意見をいただきたいと思います。

では、教育課長から説明をお願いします。

教育課長

フページの後段をご覧下さい。計画2. 学び合いやスポーツの機会を広げるは、誰もが 自分らしく生き生きとした暮らしを実感できる町を目指し、五つの具体的な施策を考えて おります。(1)ひさやまてらこや+(Plus)事業(2)文化交流センター指定管理事業(3)社 会教育施設改修事業(4)青少年育成事業(5)生涯スポーツ推進事業と五つの事業です が、ここでは先ほどと同じように、新たな施策を中心に説明をいたします。8ページをご覧 下さい。新たな事業は、(1)ひさやまてらこや+(Plus)事業です。今後、大学や専門学 校、企業などと連携した、創造性を育むプログラムを町民に提供していきます。このひさ やまてらこや+(Plus)事業では、年齢に関係なく、向上心を持ち続け、豊かな人生を送る ことができるよう、町民が学び続けられる環境づくりを行います。人生 100 年時代と言わ れ、就業形態も大きく変化しようとしている今、仕事の幅を広げたり、専門性や技術力を 高めたりして、自ら学習する人が増えてきました。そのような中で子どもたちが興味の幅 を広げ、学びへの関心を高めていくことで、将来活躍する生きる力を備えた創造性豊か な人材に育ってほしいと考えています。まずは、次の世代を担う小中学生を中心に事業 を展開し、その後、大学生や社会人、高齢者までに対象を広げていきます。9ページをご 覧ください。計画3、町の文化を守り育てるについて説明いたします。ふるさとの歴史文 化をみんなで守り育てるまちを目指し、多様な学習機会を通じて、町民が町の歴史を学 び、ふるさとへの愛着を高める機会を広げます。そのための事業として、(1)首羅山遺跡 保存・活用事業(2)文化財保存・活用事業(3)文化協会支援事業(4)祭りひさやま事業 の四つを行いますが、ここでは、さらなる発展を計画している(1)について詳しく説明しま す。(1)首羅山遺跡保存・活用事業も重点プロジェクトの一つです。平成 25 年に国史跡 に指定された中世山林寺院首羅山遺跡は、久山町が誇るべき遺跡です。遺跡の価値と ともに、注目されているのが、遺跡を地域で共有する活動です。首羅山遺跡は十数年前 から、小学校の総合的な学習の時間で教材化され、子どもたちが町の遺跡を学習しなが

ら、町の歴史を知り、先人の生活を創造してきました。そのような探求的な学習を通して、自分たちもこの遺跡を守りたい、伝えたい。久山町の他の歴史も調べたいとふるさとを愛する心が膨らんでいます。その成果として、遺跡・史跡めぐりの旅や、絵本製作など、各学校の特色を生かしたアウトプットが行われています。学んでいるのは小学生だけではありません。地元住民の方で構成する歴史文化勉強会は 150 回を超え、今も盛んに歴史を学び続けています。勉強会を通して、歴史を知るだけではなく、ボランティア活動にも取り組んでいます。また、レスポアール久山で行っているツキイチ登山会をはじめ、登山者も年間1万2,000人を超え、新たな町の魅力を生み出しています。今後も首羅山遺跡をはじめとした町の歴史に触れる機会を広げ、町内の子どもや大人が歴史を学び続け、地域を愛する心を育むとともに、町内外の人々の交流が生まれる支援を発展させていきたいと考えています。

最後に、政策4、互いに認め合う、10ページをご覧ください。

町民一人ひとりが性別や国籍をはじめ、障がいを持った方、特別な支援を要する子どもたち、LGBTなど多様化する価値観を共有し、互いを認め合い、尊重し合える町を目指し、多様な価値観や人権を学び、理解する取り組みを進めます。(1)人権教育・啓発の推進(2)平和事業(3)配偶者からの暴力防止の支援事業(4)男女共同参画事業推進を記載しています。

以上、政策2から政策4についてのご協議をよろしくお願いいたします。

町 長

ありがとうございました。

特に、新たな取り組みではひさやまてらこや+(Plus)や、首羅山遺跡保存・活用事業について詳細な説明がありました。委員の皆さまからご質問やご意見をいただきたいと思います。

それでは荒牧委員のほうからお願いいたします。

荒牧委員

ひさやまてらこや+(Plus)のこの新聞を拝見してとってもいい事業だなと思いました。ただ、皆さんに周知の方法というか、どのような形で、何かもうこれ実際にあってるみたいなんですけど、ちょっと自分も、今、拝見して、こういうのがあったんだなっていうことを今知りましたけど、どういう形でされていくのか募集制なのかそれとも、学校でみんなが受けれるような事業なのか、ちょっとそこを詳しくもっと知りたいなと思います。

町 長

はい、それでは事務局。

経営デザイン課長。

経営デザイン課長

経営デザイン課のほうでこの事業を担当しておりますので、ご説明させていただきます。新聞のほうに載っておりますワークショップにつきましては、このときの連携協定の締結式を昨年 12 月 18 日行わせていただいたんですが、そのときの記念のワークショップとして行わせていただいたもので、そのときは広報を使って、広報ひさやまのほうで募

集をかけさせていただいております。令和4年度以降に行っていきます事業につきましては、今プログラムを組立てているところでございまして、募集のしかたとかそういったことにつきましては、今から詳細を詰めていくことになります。募集のしかたを変えていこうかと思いますけれども、なるべくまず先ほど教育課長がご説明しましたように、まず、子どもさんたちからというふうに考えておりますので、募集につきましては、広報をはじめ、学校関係を通して、募集をかけさせていただくことも検討しておるところでございます。プログラムはちょっと今まだ具体的になっておりませんので、お話できないんですけれども、そういうところで考えております。

以上です。

町 長

よろしいでしょうか。

荒牧委員

はい。

町 長

この事業につきましては、なかなか新しい事業で他の自治体でもやってないようなことで、今現在プログラムを作ってるっていうのが事務局の回答かなと思います。一つだけ私のほうから補足できるのは、学校教育とまずは別の場所で行っていく事業になっていくということだと思います。いずれはその事業が進んでいくにつれて学校との連携も、いろんなことを含めて視野になってくるようなことも出てくるんじゃないかということも考えられる可能性のある事業だと思いますので、その辺につきましては今、荒牧委員が言われましたように、どういうことを行われているのかとか、どういう成果があってるかということも含めて、町民の皆さんに周知をしていくことが、より関心を高めることになっていくんじゃないかなと思いますので、その辺も含めて事務局のほうではご意見として検討したいと思います。ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。小さなことでも何でも気になることがありました。ご質問とご 意見いただければと思います。

それではまた最後に全体を通して、ご質問等いただきますので、次に鷹野委員よろしく お願いいたします。

鷹野委員

まず最初に3の長寿命化計画というのはどういうことやろうかなと思って、最初に、わからなかったら、施設っていうことなんですね。せっかく、どなたも見られたときに、人の命のことかなと思ってですね。その辺わかるように、わかりづらい言葉を使わないようにしたほうがいいのかなと思いました。それから、ひさやまてらこや+(Plus)、最初、前もいただいてた資料にちっちゃなプラスが、肩のところについていて、今日は括弧つきのプラスということが入ってますけども、せっかくここに大きなその事業で、町長のほうからもご説明あったんですけど、今一つはっきり見えてこないようなことが、どこでどのようにされるのかなっていう、その辺だけでも、もうちょっと詳しく教えていただけないのかなと。学校とは違う場所というようなことになると、どのような形でどのようなことをされるのか、先ほど

首羅山のほうは、くわしくご説明があったんで、これも、それと同じような形の説明をいただければありがたいかなと思います。

町 長

ありがとうございます。

長寿命化計画の関係とかは、ちょっと今ご質問があったように一般の方が見られてわからないので、そういうわからないことについては用語集というかそういうものがもしかしたら必要かもしれませんので、その辺はもう一度検討をお願いしたいと思います。

ひさやまてらこや+(Plus)の件につきまして、事務局のほうから回答をお願いします。

経営デザイン課長

具体的にということでございます。プログラムによって会場はいろいろ考えられるかなと思っておりますけれども、そうですね前回ワークショップさせていただいたのは、猪野にあります「そらや」っていうところを使って、させていただいております。公共施設を使ったり、そうですね、もしかしたら外で行うのがふさわしいものであれば、外で行うということも考えておりますし、プログラムによって、いろいろな場所が考えられる。どういうふうに考えて具体的にどこでっていうのが申し上げられないんですけれども。いろんなことを教えていただく。今提携しておりますのが、福岡デザイン専門学校というところと事業の連携を締結させていただいてるんですけれども、そちらの講師の方を中心になるかと思うんですが、いろいろ学校の中だけでは学べないようなことを子どもたちが学べる機会というふうに考えておりまして、地域課題を解決するそういったことも考えながらワークショップを行っていければというふうに考えているところなんですね。例えば、すいませんちょっと・・・

鷹野委員

デザインということに特化するわけではないんですかね。

経営デザイン課長町長

デザインということに特化するわけではないんですけれども、例えば・・・

すみません。課長のほうもですねちょっと説明がなかなか難しいというか、ちょっと具体的なということに対してですね、今計画中なのでなかなか言いにくいとこもあるのかもしれないので私のほうからちょっとご説明すると、例えばもうデザインっていうのはもう絵を描くとか、そういうふうなものを作るとか、そういうのは今までのデザインでしたが今はもう幅広くいろんなことがデザインになっています。社会課題を解決するためのツールがデザインであったり、物を作ったりと、例えばイメージするとですね。今考えて協議をしているのは、例えば、プログラミングもデザインであると。そういうことについても子どもたちに学べる環境をつくっていく講師をデザイン専門学校の方から呼んでですね。そういう場合になると、レスポアールでの実施も可能だと。一方で、久山の木を使いながら、木工するDIYをするようなものをつくっていく、いずれは子どもたちがバス停をつくるとかですね。そういうことになると、外で行う。そういう機械を使える場所で行っていく、それはもう久山町の公園であるかもしれませんし、そういうことをやっていくというのが、イメージとしてあ

ると思います。確実に今言えるのがレスポアール、そして猪野にある地域交流型シェアオフィスそらやですね、そちらというのは場所としてはもう特定してるような感じになりますので、その事業ごとに合った場所を指定していくというような形で今現在考えてるってことになっています。ですからデザインといっても本当に幅広く、いろんな方をお招きして、久山町の子どもたち、そして次に中・高校生、大学生、いずれはその子たちがお世話をするような状況になっていくっていうことがやっぱり、まちづくりにとっては1番大事なのかなということでこの事業をデザイン専門学校と一緒にその辺は共通の認識を持って今現在計画を作っているということになりますので、この事業は令和4年度の事業になります。その件につきましては議会のほうで予算、若干の予算等もありますので可決が終わった後に計画を策定次第、皆さまにも公表していくということになりますので、早めにですね。何とかこういうことをやっていきますっていうのを公表できるように努めていきたいなと思っていますので、経営デザイン課長のほうから、しっかり頑張っていただいて、そういうふうになっていくのかなと思います。私のほうがちょっとイメージを伝えさせていただきました。

よろしいですか。

鷹野委員

先ほどの説明の中では、創造性を育むということで課長のほうから説明があってましたけども、そこがその生きる力というふうな形に変わったと思うんですが。

町 長

そうですね。ですから恐らく先ほどご質問いただいたように誰もが生きる力というのは どこからくるのかっていうと、やはり、考えたことを実現するまでをやはり持っていくってい うことが大事だろうというのは全ての事業にとって、子どもたちの事業にとっては考えてる ところであります。やはり計画してそこまでっていうのじゃなく、今回のひさやまてらこや+ (Plus)事業も、教えるだけじゃなく、その子どもたちが思ったことを考えたことを実現する までを一貫としてプログラムとしようというふうに考えてますので、ぜひ子どもたちが考え たことを一つでも二つでも、実行できるような町につなげていくというのが、生きる力につ ながるのかなということを考えているような状況になっています。

よろしいですか、あと何かございますか。

ありがとうございます。

それでは阿部委員よろしくお願いします。

阿部委員

今の、ひさやまてらこや+(Plus)事業ってこの言葉からイメージしますのが、やはり、どんな講師の先生がみえるんだろう。それからどんな講座があるのかなっていうのが、すごく関心があります。やはり、レスポアールでの各種講座とか教室も今現在行われておりますよね。そのレスポの講座とこのひさやまてらこや+(Plus)事業との違いがきっとあるんだろうなあというふうに思うんですが、多分講師とかどんな講座を開設するのかっていうその辺がちょっとここに何か、町長さんが意図されてる何か、何ていうんですかね。味っていうか、何かその辺がこの事業を町民の方にとって何か行ってみたいな、魅力のあ

る講座になるかどうかっていう一つの雰囲気になるのかなあというふうに思っております ので今現在、どんな講師を呼ぼうとしてあるのか決まっていれば教えていただきたい。

町 長

一つあるのが、やはり先ほど言いましたように計画するだけとか学ぶだけじゃなく実行 までを考えると、少し普通の教室と比べるとスパンが長くなるっていうことになります。で すからレスポ等の教室というのはやはりそのきっかけづくりっていうのはあるんですが、 その期間までをやっていくっていうのはなかなかないので、それがすごく差別化になるか なと思ってます。もう一つは市内に行って、いろんなことで学ぼうと思えばある程度の金 額をそれぞれ皆さんが負担をしなきゃいけないという問題が出ますが、この教室は要す るにこういう提携をしてますので、誰もができるだけ最小限の金額で学べる機会をつくれ るということは、子どもさんの可能性を大きく広げるという事業に繋がるだろうということを 思っています。講師につきましては今確実に言えるのは、東京藝大を出て国際的に彫刻 の賞とか貰ってあって、今度広報にも出ますが、そういう方が直接子どもたちにものづく りを教えて、つくるまでをやっていくというプロセスを伝えてもらえるとか、なかなかそうい う方々が、久山町に今、このデザイン専門学校等の関係も含めて繋がっている方もおら れますからそういう方については、もう具体的に事業というのは考えている状況になって います。あとは例えば、そのアウトドアにつきましては、糸島の方で国際的なそういうキャ ンプとか、2泊3日で泊まるという人材づくりをやってるようなとこがありますから、そういう ところとも連携して、つい最近も久山町を見ていただいて、そういう事業をやっていくとい うことも可能になってくるというのを今考えてます。例えば親御さんを離れて、久山町の自 然の中で、1泊2日もしくは2泊3日の生活をしていくというようなことを体験できる機会を つくっていくとか、そういうのがレスポアールで文化的な事業との差が出てくるのかなと思 います。だから、講義の内容がある意味民間的な意識が強いかなと思っています。レス ポアールにつきましても、将来こういうことをやりながらお互いがお互いの事業を見て、 足りないところとか、プラスになることは連携していくそれが久山町の強みでもあると思い ます。今レスポアールの事業というのは指定管理で町がやってますが、良好にお互いが 情報を出しながら、意見を言いながらやってます。ですから久山の時間、ああいうことを やってるのは久山町だけですよね。商工会とか、レスポアール、行政、いろんな方を含め てああいう冊子を作ってるっていう。だからその辺での影響は少なからずお互いのレベ ルアップにはつながるんじゃないかなと思ってますので、そういう面でも少し、起爆剤とい うかそういうふうにはなるんじゃないかというふうに今考えています。

よろしいですか。ありがとうございます。ほかによろしいですか。 では、豊釜職務代理者よろしくお願いします。

豊釜教育長 職務代理者

首羅山遺跡保存・活用というのが9ページに書いてありますけれども、首羅山については国の史跡に選ばれたり、モンベルの岳人という雑誌に紹介されたり、これはほかの市や町にはない久山町の目玉だと思ってます。先ほど町長がアウトドアということを言われましたけど、今アウトドアブームと言われながらですね、あれ大人ばっかりなんです

ね。子どもは相変わらず家でテレビゲームか何かをしてるみたいで、あまり外に出ない。 私はこの首羅山山登りというのは、親子で行くのに最適だと思ってるんですよ。そんな に、標高が高くなくて、手頃ですもんね。それで、今ツキイチ登山会っていうのが行われ てまして、インスタグラムとかに出てますけど、見たらやっぱり大人ばっかりですもんね。 子どもがほとんどいない。それで、私もよく登るんですけど、遺跡のあるほうに相変わら ずロープが張ってあって、立入り禁止と書いてあるんですね。私、これ、いつオープンす るのかなあといつも楽しみしてるんですけどね。昔は私1人で入ったことが、何回かある んですけど、そのあとロープが張られてからは行かないようにしてますけど。この山は親 子で山登りしながら、歴史文化が勉強できるんですね。それで、これはやり方次第じゃ大 きく化けるような気がするんですよ。この前ある山の記事を見ていると、九州で最も登ら れている山が久住山で、2番目が宝満山、3番目が新宮町の立花山なんですね。やり方 次第じゃ首羅山もいろんな人が町外からも来てですね。ここは歴史が勉強できていい ね、昔こんなことがあったんやねって。やり方次第じゃ大きく化けると思います。それでち よっと、江上課長さんに質問したいんですけど、あそこの遺跡のほうの立入り禁止のほう は、いつ頃調査が終わって、一般の人が入れるようになるんですかね。

町 長

はい。

教育課長

すいませんありがとうございます。なんせ予算も厳しいところもあるんですけれど。実は今遺跡の部分につきましては、ツキイチ登山会で年1回とか2回ご案内もしてるんですけれども、やはりそれを回るコースってのは大変喜ばれるので早く公開しないといけないなと思っているところでございます。来年度本谷地区という昔本堂があった部分で昔の瓦などたくさんあるんですけれども、その部分につきましては、もう来年度に看板を設置してですね。早ければ来年度中にはオープンをしたいというふうに開放したいというふうに考えております。もう1カ所は西谷地区というところがあるんですが、ここはちょっと庭園の遺跡が、鎌倉時代のお庭の遺跡が出ておりまして、そこの取り扱いが委員会のほうでもいろいろ意見が分かれているんですけれども、とりあえず公開だけは早めにやっていって公開しながら整備をやっていけばいいのではないかということで進んでおりますので、西谷地区につきましては3、4年後、本谷地区につきましては、令和4年度末から令和5年度の初めには公開をしていきたいというふうに思っております。

町 長

親子での活用についてはどうですか。

教育課長

親子での活用についてなんですけれども、実はここを登っていると、もう実際おじいちゃんとお孫さんとかですね、結構登られてるし、町内の方が結構親子連れで登っている姿も時々見ます。それとは別にですね、今、子ども会なんかにもですね、そういった子ども会で、登山会やりませんかとかいう投げかけをこの頃始めたところでして、そういった子ども会の行事に組み入れたりですね。ツキイチ登山会のときは結構スタッフもたくさん

いるので、そういったときに子ども会の活動としてやっていかないかっていうふうなところを考えたりですね、今、せっかくそういうお話もございましたので、例えば親子登山会とかですね、そういったところもまた企画して、やっていけたらいいかなというふうに思っております。結構山登りの登山会をするとスタッフがいるんですけれども、レスポアール久山さんが、結構全面的にそういったサポートをやっていただきますので、今体制がありますのでそういったところでやっていきたいなというふうに考えております。

ご意見ありがとうございました。

豊釜教育長 職務代理者

昔、江上課長さんにちょっと話したんですけど、親子で登って、どっかお弁当を食べるようなちょっとした場所ですね、何か円形の石でできたテーブルとかイスとかですね。国から予算がもしつくなら作ってもらったら親子連れがたくさん来るんじゃないかなと思います。

町 長

江上課長。

教育課長

予算については町長にお願いします。実はですねもう、今年まさにやってるんですけども、中腹の昔電波等があった部分の周りの木を今切り払っております。あそこを来年もかけて少しきれいにして、今若杉山とかもちょっと見えるようになってると思うんですけれども、あそこあたりでしたらすぐ車も入れますので、そういったお弁当を食べるちょっとテーブルとかいすとか置くぶんにもいい場所かなと思っておりますので、お金が伴う話でございますので、私の一存で即答できないのでちょっとよろしくお願いします。

豊釜教育長 職務代理者

それに伴いまして、遠見岳山頂の四阿ですね。あれもう何年も前から老朽化で立入り禁止になってますけど、いつになったらきれいになるのかなと思って。この前登りに行ったら相変わらずまだだったので、それもよろしくお願いします。お金が絡むから難しいとは思いますけど。

町 長

はい、わかりました。

そうですね今そういうふうに身近なものとしてやっぱりただ首羅山遺跡については守っていくだけじゃなく、新しい活用というのがテーマにありますので、そこを視野に入れてですね。ちょっと私のほうとしてもタイミングを見て考えていきたいなと思います。遠見岳については確かに問題なんですが、あそこは地域っていうか猪野財産区の持ち物なんですよね。そこの猪野財産区の持ち物に対して町がその工事をするっていうのが、ちょっとそういう問題もあってですね。

豊釜教育長 職務代理者

現在の四阿というのは財産区が建てられたんですかね。

町 長

ダムを造られるときに福岡市からの関係で造られたものなので、その辺ができてないんですけど。今言われるように、お客さんとしては、使えないというのは問題なので、財産区には話はさせてもらっている形なんですが。その辺についても、もう一度協議しながらやっていきたいと思います。

豊釜教育長 職務代理者

よろしくお願いします。

町 長

わかりました。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。ちょっとここで情報なんですけどアウトドアっていうことで、フォレストアドベンチャーというのが糸島にあると思いますがそれが久山町のほうに3月から開業するということになってます。これは少し久山の山を使ってそういうアスレチックみたいなものを、糸島がちょっと高学年の子どもたち向けになるので、少し低学年向きも含めてそういうのをやろうということで、久山町自体がそういう活用の場所として選ばれているというのもありますので、そことの連携も今いろんなことを協議しながらやってるような状況になってます。

ですから大人も遊べる場所も、しっかりつくっていかないとなと思っています。

豊釜教育長 職務代理者

よろしくお願いします。

町 長

それでは、一応概要につきましてですね、ご説明が終わり鋭意貴重な意見をいろいろいただきました。ここでもう一度ですね、全体として、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

鷹野委員

最後、人権教育というころでお伺いしたいんですけれども。最近LGBTについてよく語られてますけども。また町内にも外国の方がけっこういらっしゃいますよね。よく若い外国の方を見かけるんですけど、その方たちと連携をとるような、何か事業というかやることによって、人権もより身近に感じていただけるような、何かあればいいかなというふうに思うんですけども、その方たちも含めての理解を深める機会を設けていただければと思いますが。

町 長

ありがとうございます。

事務局。

教育課長

今現在ですね、学校の方もかなり、久山町のほうには入ってきていただいております。 そういった方たちとは、例えば地区でですね、交流会を持っていただいたりとか、そういっ たことはやっていただいておりますので、そういったことも含めまして、私どもの方でも、 各公民館さんとかにもですね、今お声かけをしてそういう方たちとの交流等についてもで すね、お願いしたり報告を受けたりしているところでございます。今、ご指摘がありました ようにそういった方たちとの交流とか、それから、差別のない形での、そういった取り組み につきましても今後前向きに考えていきたいというふうに思っております。

それからLGBTQにつきましても、こちらについても再度検討いたしまして、もし入れたほうがよければ足していきたいと思っておりますので、検討させていただくというところでよろしいでしょうか。

以上でございます。

豊釜教育長 職務代理者

今、久山町に外国籍の方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

町 長

200 人ぐらいいるんじゃないですかね。

教育課長

二百二、三十人だと思います。

豊釜教育長 職務代理者

そんなにいらっしゃるんですか。

国籍から言ったらやはり中国人の方が一番多いんですか。

教育課長

ベトナムの方が多いですかね。

豊釜教育長 職務代理者

私が住んでるすぐ近くにアパートがあって、ごみ捨てとか行ったら会ってあいさつぐらいしかしてないですもんね。先ほど鷹野委員が言われたように、これだけ増えたら何か交流を深めたほうがいいかなと思いますね。

教育課長

それにつきましても、やはり今までがなかなか外国の方というのがいらっしゃらなかったので、その辺の取り組みができてないところもありますので、また社会教育委員の会などでも、度々話題にも上がっておりますので、また深めていきたいというふうに考えております。

町 長

よろしいですか。ほかに。何かございますでしょうか。

今回ですねこういうお話で貴重なご意見をいただきました。またですね、でき上がってい ろいろありますが皆さんのほうからですね、いろんなご質問、ご意見等をですね。随時出 していただくことが本当に実務として大事だと思いますので、引き続きそういう面でご支 援をよろしくお願いしたいなと思います。

意見もないようですので、これで会議を終わりたいと思います。私のほうからですね、今日皆さんにいただいたご意見をこの教育大綱をしっかり実現するためにも反映していきたいなと思います。そして今日のお話で、何よりやはりここにある教育大綱の中の行政と教育っていうことが結びついていくということが、やはり大事であると思います。それは教育は教育の取り組みというのがあります。行政は行政という立場での取り組みもあります。それぞれがやはりお互いいいところを発揮して久山町のまちづくりに反映していく

というのは大事なんですが、何より今日お話を伺って、行政のほうからしっかりと教育のほうに情報を出していくそこから始めないといけないんだなと。忘れがちになるところについてしっかりやっていきたいなと、強くですね、今日私のほうも学ばさせていただきましたので、ぜひですね、また気づいたことがあったら本当にご遠慮なく私の方にでもいいし、教育委員会の方でも、役場の行政、総務のほうにでもご意見をいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

総務課長

西村町長、議事進行ありがとうございました。 それでは、閉会にあたり安部教育長より、一言お願いいたします。

安部教育長

それでは失礼いたします。

総合教育会議の閉会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。本日は、本当に皆さん熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。冒頭社会を生き抜く力の意味から質問に入っていただきまして、本当にどういう理念でこういう設定をしたのかというところ、とてもありがたい質問だなというふうに思います。生きる力を養うということはよく言われているところですが、今の急激な社会の変化に対応できる子どもの育成ということで生き抜く力と表現をしているところです。それから、読書活動の活性化のあり方についても、たくさんの意見をいただきました。そして、知・徳・体をバランスよく育むためには、体力も重要なことではないかなと。本当に、豊金委員がご指摘いただいたとおりでございますので、そこは、大綱の表現として、検討していきたいというふうに思います。

そして、新たな人材育成事業、ひさやまてらこや+(Plus)については、まだ今から具体的な企画をしていくわけですが、新たなですね、西村町長の思いで、まちづくりを視点とした人材育成というところで、とても可能性がある事業ですので、委員の方々もぜひ見守っていただきたいというふうに思います。そして、首羅山遺跡の有効活用についてのご意見をいただきました。本当に久山の宝をどのように活用し、久山のよさを育んでいくかというところがあるかと思いますので、ぜひ、この魅力を磨きながら、久山の人にも愛される首羅山遺跡を作っていけたらなというふうに思います。

今日は町長と教育委員の皆さま方と教育について、議論をする中で、町の方針や方向性を共有することができたと思います。大変意義深い会議であったなというふうに思っております。教育大綱は、町長が策定されるものですけれども、教育行政は、教育委員会の責任において行われるものでございますので、確実に事務執行に努めたいというふうに思います。

教育委員の皆さまにおかれましては、今後も引き続き、厳しくご意見をいただくことを お願いしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

総務課長

ありがとうございました。

これをもちまして令和3年度第1回久山町総合教育会議を終了いたします。				
どうもお疲れさまでした。				